

## 『仁助咄』にみられる医学<sup>(1)</sup>

浜田善利

はじめに

『仁助咄』は天明年間（一七八一—一八九）のころに、肥後で書かれた物語である。当時の農村の生活の苦しさを、さまざまな角度から取り上げて、話の中心となる仁助と数人の農民たち、それに村内の医者とそのほかの人が加わって、座談の形式をとって描写してある。

話は第一話から第七話まで、計七話があり、何国何郡山中村という設定で、ある年の一月の間に続けられている。

話の主題は、仁助が中心になって、農民の悲惨な生活を述べたものであるが、その話相手になったのが、医者<sup>(2)</sup>の山村智伯である。そこで話の中には病気や怪我、あるいは医学的なものの考え方が含まれているので、それらを取り上げて検討した。

### 一 底本および参考とした刊本

『仁助咄』には幾つかの刊本がある。本研究で底本として用いたものは、昭和五十一年に、熊本県矢部町教育委員会から発行されたものである。本書出版の経緯については、あとがきに次のように記されている。

「一九七五年、第二十七回全国同和教育研究大会が熊本市で行われるに際し、熊本県同和教育研究協議会は人権作文集第一集『ぎずな』を刊行しました。この作文集の中に、『仁助咄』が収録されていたのです。

(中略)

幕藩体制下における矢部農民への庄政の文献として、また同和教育のための資料として活用していただくために刊行したものです。」

本書はA5判五〇頁の小冊子で、最初に序文に代えてとして、井上清一氏の「農民からの体制批判『仁助咄』」という解説がある。本文は瀧松軒主人の序の後に、第一、第二、以下第七まで続けて記述してあり、見出しは何もない。最後に森田誠一氏の補注が四頁ある。

参考とした刊本は、次の二種である。

参考本(一) 郷土文化研究所編、仁助咄、日本談義社刊<sup>(三)</sup>

参考本(二) 星子忠義訳、仁助咄、葦書房<sup>(四)</sup>

(一)はA5判、一〇九頁で、熊本県資料集成第四集として熊本の日本談義社から、昭和二七年に出版されたものである。郷土文化研究所は熊本女子大学内におかれたものである。本書は孔版印刷によっている。

(二)は「近世・肥後農民の生活と思想」とサブタイトルをつけて、星子氏の個人の現代語訳の本である。昭和五四年、福岡の葦書房から出版された。B6判一五五頁。

## 二 内 容

本書の内容については、底本のあとがきに、「この『仁助咄』はいろいろの文献から、天明の頃(一七八一―八九)細川重賢による宝曆改革が一応落着いた頃になります。矢部町猿渡の貧農の仁助以下数人の農民がその生活の苦しさ、政治

の苛酷さを對話の形式で描写し、それに村医智伯なる者が加わって、当時の政治批判をする仕組の話で、当時矢部町浜町に居住された渡辺質医師の作とされています。」とある。

さらに本文に付されていた序は、瀧松軒主人誌として、文化九壬申年十月十八日の日付で次のように記されている。

〔前略〕

疑ふらくは、是民間の五味を嘗めし、学生士の肺肝より出て、辭を鄙俗に仮托せしもの歟。夫民間の艱難、農業の苦業、その細々たる事に至っては、民を治むるの職たりといふとも、容易にしる事のかたき、況んや都下に生じ、飽食暖衣に長成し、吾党愚陋の子弟においてをや。今此野史を觀るに、民間の情態、于爰顯れ、其業の勞苦、且小吏の苛酷、村長の邪正、掌を指すごとく、予不肖の子弟、奉仕の後、若し撫民の職に當る事あらば、是を見、彼を察し、下情の意味を塩梅して、民を安らかにする中を得るの裨益ともなれかしと、劇務の暇騰写し、嘗難農話と題名を加へて子弟に与ふ。(後略)

以上の諸説明より明らかなように、本書は重税と庄政下の農民の苦しさを、村の知識人が農民に仮托して述べたものである。

### 三 構 成

原本には第一から第七までの各話の区別があるだけで、本文は書き流しである。本研究の底本もそのようになっていゝる。しかし参考本(一)では、各話の中を内容により細かに分けて、それぞれに内容に準じたタイトルが付されている。そのタイトルは次のとおりである。

第一 正月はじめ百姓仁助が家にての対談

一、この正月は餅も濁り酒もないこと

二、下方の百姓、年貢不足のため自殺すること

三、なぜ年貢は不足するかということ

四、御徳懸は羊頭狗肉にすぎぬこと

五、小百姓ほどむごいものはないこと

六、庄屋・村役人は自分の利益のみ考え、肝腎な百姓の幸福を忘れていること

七、御惣庄屋も弱腰であること

八、畝延の田地ありて迷惑すること

九、村々の零落は御惣庄屋第一の恥であること

一〇、御惣庄屋はじめ会所役人奢侈にふけること

一一、出米・出銀多くして百姓難渋すること

一二、御惣庄屋が年貢取立に狂奔して、政治を忘れておること

一三、会所が直くなれば村々も直くなること

一四、陰陽師、時節を論じ、仏教を批判すること

一五、医者、時節を論ずること

## 第二 正月十一日（歟入初の祝）百姓仁助が家にての対談

一、百姓と庄屋との問答、庄屋しどろもどろとなること

二、御惣庄屋の借り替が百姓を潰れさせる根源であること

三、正しく五割の作徳あるやうに免をつけること

四、近ごろ御初穂米という妙なものが始まり迷惑しておること

五、浪人、家来を打擲酷使すること、しかもその家来主人をかばうこと

六、立替糶の返済に難渋すること

七、駄賃取、失職して非人となること

八、三・四年後には大部分の百姓、非人・乞食になるであろうこと

### 第三 正月十五日（管粥神事）百姓仁助が家にての対談

一、内検衆のためしにあっては、百姓はむごいものであること

二、定免にして雑用を除けば、百姓少しは楽になるであろうこと

三、定免は多くの利点をもつこと

### 第四 正月二十日百姓仁助が家にての対談

一、零落村が一手永に一・二箇村は必ずあること

二、治水工事の完成とともに、漸次川沿いの地味が悪くなったこと

三、零落村を常の村並にするには、干拓によるものが最も適當であること

四、新村の栄えぬのは、あまり年貢が高いからであること

五、百姓たち、雨乞の効果を信ずること

六、あまり難儀するので百姓の心が悪くなったこと

七、孝行者のこと

八、草根木実のみを食うので栄養障害をおこしていること

九、熱病流行の原因を疫病神のせいにしておること

一〇、百姓たち、学者に全く関心をもたぬこと

第五 正月二十五日山村智伯が家にての対談

- 一、近年川の水が減ったのはなぜかということ
- 二、松の建山は百姓にとって迷惑至極であること
- 三、在方役人は地利を知らねばならぬこと

第六 正月二十八日（報恩講）百姓作助が家にての対談

- 一、近ごろ真宗寺院繁昌のこと
- 二、御堂にて楊弓を興行すること
- 三、坊様は仏様と同じであること
- 四、異端者が村から追出されること

第七 報恩講よりの帰途、山村智伯が家にての対談

- 一、異端第一号は追放されたこと
- 二、百姓たち、真宗に絶対帰依すること
- 三、檀家をさして禄というもの多きこと
- 四、坊主沢山は諸人の迷惑ということ
- 五、山伏まで御用の人馬をとること

参考本（二）では、一―七の各話に次のようなタイトルを付している。

- 一 重税のしくみ
- 二 年貢以外の過重な取り立て
- 三 定免制実施の必要

四年貢に追っつかぬ土地の生産力

五 土地を知ること

六 坊主の墮落

七 坊主の無智無道

そして各話の中は内容によって節を分けず、書き流しにしている。

#### 四 著 者

本書の著者としては、その時代に矢部町に在住した御郡医師の渡辺質(ただす)の名が上げられている。

渡辺質<sup>(五)</sup>は、安永七年(一七七四)に矢部浜町で生まれ、嘉永元年(一八四八)に七二歳でなくなっている。彼は肥後熊本藩の医学校である再春館の御施薬主も勤めた人で、病人の治療に熱心で、どんな真夜中であろうと、往診を頼まれると必ず出掛けたという。それだけでなく、彼はまた第一級の知識人であり、文化人でもあった。彼が亡くなったのは、嘉永元年一〇月四日で、往診から帰る途中、横野村霧府滝で和歌を考えているうちに、足を滑らせて、滝に転落、死亡したと伝えられている。

#### 五 本書に見られる医学関係の記述

一、時節について(第一話)

△本文▽

(陰陽師云)

五日を候とし、三候を氣とし、六氣を時とし、四時を歳とす。又三氣を一節とす。謂る立春・春分・立夏・夏至・立秋

・秋分・立冬・冬至、此八節なり。三八二十四氣、七十二候にして一歳となる。又六氣といふ時は、一氣の間六十日八十七刻半なり、是を六つにして乗ずれば三百六十五日二十五刻に成るなり。是即ち天の周回三百六十五度四分度の一なり。四年づつ廻て丑の一刻の首に始まる故に、四年を一小周といふ。一小周を十五合せて一大周といふ。即ち六十年なり。

△参考▽

『素問』六節藏象論篇第九に、次のようにある。

五日はこれを候といい、三候はこれを氣といい、六氣はこれを時といい、四時はこれを歳という。〔原文Ⅱ五日謂之候、三候謂之氣、六氣謂之時、四時謂之歳〕

『傷寒論』傷寒例第三に次のようにある。

十五日一氣を四時のなかに得て、一時に六氣あり。四六名付けて二十四氣となすなり。〔原文Ⅱ十五日得一氣於四時之中一時有六氣四六名為二十四氣也〕

△検討▽

古く中国で時節を分けるのに、五日を基本として候といい、三候すなわち十五日を氣とし、六氣を時とした。これは今でいう季節の認識法であるが、四季の影響を重視する人体生理に基づき、『素問』および『傷寒論』でも言及されている。これは特殊な知識ではなくて、知識階級の一般常識であったものを、本文では陰陽師の言葉に託して述べている。

二、痛みについて(第二話)

△本文▽

(来る者云)

大風吹にころびましてから、血がくるひまして、このやうに痛みが出ました。

(中略)



度々右の通り、主人の杖に逢ひました故に、それが積りて、血が狂ひまして、少々痛みおりました所に、去年の大風吹にころび、この病みを引き出し、難儀いたします。大風にころびたばかりなれば、これ程の痛みは出ますまいけれども、右の訳にて、平日の打血の痛みが加りましたと覚えます。それ故に、今度は、右の病用銀の渡され、養生をいたせといひつきました。

△参考▽

『金匱要略』雜療方第二十三<sup>(八)</sup>に、馬から墜落したり、あるいは一切の筋骨を損じたときに用いる「治馬墜及一切筋骨損方」という処方がある。

△検討▽

古い打撲の治療を乞う話である。このような打撲には、治療法として、『金匱要略』の雜療方に収載されている処方が適用されるのであろう。

三、淫雨について（第四話）

△本文▽

仁助云、（前略）

作毛などを腐らす雨を淫雨といふと、これもいつの比か、智伯老の咄の中にいはれた。

△参考▽

『漢書五行志』<sup>(九)</sup>に、淫雨におよびて、稼穡をやぶる。「原文Ⅱ及淫雨、傷稼穡」とある。

『傷寒論』の弁瘧濕喝病脈証第四<sup>(一〇)</sup>には、次のようにある。

風湿あいうち、一身ことごとく疼痛するは、法まさに汗出て解すべし。天の陰雨にあいて止まず。「原文Ⅱ風湿相搏一身尽疼痛法当汗出而解值天陰雨不止」

△検討▽

本来は『五行志』の説明で十分であろうが、医者が話したことであるから、人の健康が絡んでくると、『傷寒論』の陰雨のことも裏では考えられる。

四、葛根について（第四話）

△本文▽

仁助云、今日飢ゆれば年中飢えに逢ふといふ、今日もやがて昼になる。先づ茶漬に葛根餅なりとも出しませう。粗末ながら、智伯様も御あがりなされませといふて出しければ、おのおの悦び食しける。

仁助云、智伯様、御覽の通り私どもは、去る冬より糧物がなうして、木の実やら草の根やら、色々なるものを食ひますが、取分けこの葛根餅を食ひますが、不断にこれを食ふては、毒にはなりますまいか。

智伯云、これは性のよい物にて、葛根といふてわしどもが、薬種にも遣ひます。表を発し裏熱をさまし、脾胃を調へるの薬にて御ざる。何程食ふても支へませぬ。

△参考▽

『神農本草経』の中品に葛根が収載されていて、次のように説明してある。

葛根は味が甘で気は平である。消渴し、身が大熱し、嘔吐し、諸病の痺をつかさどる。陰気を起こし、諸毒を解する。

〔原文〕葛根、味甘平主消渴身大熱嘔吐諸痺起陰気解諸毒

△検討▽

本文では、救荒食としてのクズ（マメ科）の根に含有する澱粉の話であるが、医者は当然薬物としての葛根を基本において答えている。

五、傷寒・瘟疫について（第四話）

△本文▽

仁助云、薬になるものならば、春中食ふてもよう御ざりませうが、色々の木の実・草の葉の中には毒なものもあらう。

智伯云、いやいや、一通りの木の実・草の葉には、余り毒はなけれども、平日五穀を食ふてぞ暮す人が、これを食はずに、木の実・草の根を食ひ、その上にも片腹すかして居る時は、一鉢の弱みはいふに及ばず、第一脾胃が空虚して病に犯されやすい、それ故にこのやうな飢饉年には、世上に傷寒、瘟疫などが流行るもので御ざる。

作助云、なるほど、わしどもが親父が佐様に咄を致しおりました。先年の大飢渴に、世上に熱病が流行りて多くの人が死にましたといふ事で御ざりました。

土平云、どうして飢渴には流行るものか。貧乏な煩ひ故に、熱病の神も飢渴と見立て、諸人を煩はすものか。

智伯云、いやいや、さうした事にはあらず、当春夏に懸けて、若し病が流行るならば、諸人難渋につけては、様々の事があらふぞ。先年雨祈禱のやうなる事致したる禰宜・山伏などが、さまざまに愚人を誑らかして、熱病の、祈禱の、祈りのといふて、米銭の食るであらう。見るやうに御座る。氣の毒じゃ。

土平・作助云、いやいや、それはおまへがどうおっしゃっても、熱病ばかりは、御祈禱でなければいきませぬ。

智伯云、こなた衆がさう思は理じゃ。急度した御歴々方が、さう思はしやる故、尤な事なれども、それは極々の了簡違ひじゃ。

土平・作助云、左様ならば、熱病の神は、何とすればよいもので御座りますか。

智伯云、もと熱病の神の、疫病の神のといふものが曾てある事にはあらず。飢饉にこの病が流行るといふは、去年のやうなる年には、百姓衆や町がたの貧乏なものは、衣類の質請けも出来ず、冬中寒苦に逢ふて、身に寒邪を請けて、強きは年内、初春に傷れて煩ふ。又弱きといふとも寒邪が身に入る人不元氣にして、その上腹は満たず、ふらりふらりとして居る中に、春夏の陽氣を請けて、寒邪発して熱強く煩ふ者多し。一家内に一人この病発る時は、家内の人この氣を請くる故

に、裏に寒邪ある人残らず発して煩ふなり。これをば傷寒といふ、諸人がうつるうつるといふも、尤もじゃ。又飢饉は、もと天氣・地氣の不化よりして不順になり、それより時候順ならずして、風吹き霜雪下り、五穀熟せず飢饉となりしものなり。この不化不順の氣よって、邪氣となるものなり。この氣に中る人、脾胃弱ければ、たちまち熱病を發す。この氣にあたりて病む人、家内にある時は、家内この氣を請くる故に、脾胃の空虚したる人伝染する事、火のかはけるにつくがごとし。これを瘟疫とふなり。この病とて、何ぞ靈のあるべき道理なし。この故に、在中も難洩する村々、この病あるものなり。これを禰宜や山伏・僧徒どもが、祈るなどといふは、極々おかしき事じゃ。風にあたり湿に臥せて、病を神靈に訟ふるは、愚なる人なりとわしどもが医書に見える。又病名解といふ書には、疫病神が余多の棺をおふて、江南に渡りしといふ事があれども、これもある僧がこれに逢ふたといふ説なれば、用ふべき事にはあらず、惣体書といふとも、悉くは用ひぬ事じゃ。わるい所は捨て、善い所ばかりをとらねばならぬ筈じゃ。

土平・作助云、これは御尤もな事じゃ。惣じて煩らはぬやうには、何とすればよう御座りますか。

智伯云、それは人の脾胃の空虚せぬやうにしておれば、この病はあるまいぞ。しかし瘟疫などが流行するならば、禰宜・山伏の幸ひじゃ。さりながら親の病氣を子が祈り、子の病を親が祈るは、病ひの理は間違ひなれども、この心底は感心せねばならぬ事じゃ。ただ禰宜・山伏が虚に乗じて、諸人を誑らして米錢を貪るが悪いぞ。(後略)

△参考▽

『素問』の生氣通天論篇第三に、次のようにある。

冬に寒にやぶられると、春になって必ず温病になる〔原文〓冬傷於寒春心温病〕

『素問』の靈蘭秘典論篇第八に、次のようにある。

脾と胃は倉廩の官であって、五味はここに出る。〔原文〓脾胃者倉廩之官五味出焉〕

『傷寒論』の傷寒例第三には、次のようにある。

あたりて即病する者は、名付けて傷寒という。即病せざる者は、寒毒は肌膚にかくれ、春に至って変じて温病となり、夏には変じて暑病となる。「原文Ⅱ中而即病者名曰傷寒不即病者寒毒藏於肌膚至春變為温病夏變為暑病」

△検討▽

ここでは古典という傷寒と温病が中心ではあるが、そのような病にかかるのに、体力が失われていることが大きな原因であると説いている。さらに大切なことは、病は祈禱や呪いで治すものではないということ、諄々と説明しているのはさすがである。

なお『病名解』は、中島広足の著書とある。<sup>(一五)</sup>また「病を神靈に訟ふるは、愚なる人なりとわしどもが医書に見える」とあるのは、『傷寒論』の傷寒雜病論集序の精神が基本であろう。

六、腰を折った者（第五話）

△本文▽

来者云、（前略）

井手道より落ちまして、腰を打折りしました。今まで板を荷ふて少々儲けたためも御ざりますれども、それは限りのしれた事にて、まづ一代のかたはものになりました。

智伯云、それは大切じゃ。早々参りて見るで御ざらう。

△参考▽

『金匱要略』の雜療法第二十三の「治馬墜及一切筋骨損方」<sup>(八)</sup>（前出）

△検討▽

これも打撲の治療法に関するものである。

七、四時の運行について（第七話）

△本文▽

智伯云、(前略)

惣牀五穀を成就する事は、天の道を用ひ、地の利によって、四時の運に順ふ。まづ春を以て耕し夏を以て耘り、秋を以て収め、冬は蔵すといふなり。

△参考▽

『素問』の四氣調神大論篇第二に、次のようにある。

春の三月はこれを發陳といい、天地ともに万物を生じてもって榮える。夏の三月はこれを蕃秀といい、天地の氣が交じり、万物は華実である。秋の三月はこれを容平といい、天の氣はもって急、地の氣はもって開く。冬の三月はこれを閉藏といい、水凍り地はさけて、平陽をみだすなかれ。「原文Ⅱ春三月此謂發陳天地俱生万物以榮。夏三月此謂蕃秀天地氣交万物華実。秋三月此謂容平天氣以急地氣以開。冬三月此謂閉藏水冰地拆無擾乎陽」

『傷寒論』の傷寒例第三に、次のようにある。

陰陽大論にいう。春の氣は温和、夏の氣は暑熱、秋の氣は清涼、冬の氣は冷冽。これ四時の正氣の序なり。「原文Ⅱ陰陽大論云春氣溫和夏氣暑熱秋氣清涼冬氣冷冽此四時正氣之序也」

△検討▽

四季の移り変わりを論じたもので、『素問』や『傷寒論』の知識が下敷になっているものであろう。

## 六 結 語

『仁助咄』は、本来は医学に関する著作ではない。しかし話の中に、山村智伯という医者が登場して、しかも彼が指導的立場にいたので、本書の中には医学関係の記述が散見される。本研究ではそれらを取り上げて検討した。記述の内容

は、当時の医学の基本的なテキストである、『素問』、『傷寒論』、『金匱要略』などに、その典拠を求めることができる。これは本書の著者に比せられる渡辺質が、ある個人医師の徒弟として医学を学んだのではなくて、熊本藩の医学校であった再春館の出身であったこと、そして再春館では、『素問』、『靈樞』、『傷寒雜病論』などを基本に教授したものであるから、このような素養が随所に見られることも首肯できる。

### 参考文献

- (一) 本報は第九二回日本医史学会総会（一九九一年六月、京都）において発表したものである。
- (二) 矢部町教育委員会編『仁助咄』、矢部町教育委員会、熊本、一九七六。
- (三) 郷土文化研究所編『仁助咄』、日本談義社、熊本、一九五二。
- (四) 星子忠義訳『仁助咄』葦書房、福岡、一九七六。
- (五) 浜田善利「熊本の矢部の薬園遺跡」『薬史学雑誌』二五卷二号、一五九—一六四頁、一九九〇。
- (六) 小曾戸丈夫・浜田善利『意积黄帝内经素問』原文一四頁、築地書館、東京、一九七一。
- (七) 小曾戸丈夫・浜田善利『傷寒雜病論』一六頁、漢方ゼミナール、熊本、一九七一。
- (八) (七)と同書、二〇〇頁。
- (九) 吉川忠夫・富谷至訳注『漢書五行志』（東洋文庫）八〇頁、平凡社、東京、一九八六。
- (一〇) (七)と同書、二二頁。
- (一一) 浜田善利・小曾戸丈夫『意积神農本草経』原文一五頁、築地書館、東京、一九七六。
- (一二) (一〇)と同書、原文六頁。
- (一三) (一〇)と同書、原文一三頁。
- (一四) (七)と同書、一五頁。
- (一五) 国書研究室『国書総目録』第六卷、八四〇頁、岩波書店、東京、一九八二。
- (一六) (一〇)と同書、原文三頁。

## Medicine in the “Nisuke-banashi”

by Toshiyuki HAMADA

In the Edo-period, the “Nisuke-banashi” was written in Yabe district in Higo, Kumamoto Prefecture. This book described the lives of the farmers who were very poor and lived under very difficult conditions.

In this book a doctor had an important role in explaining the truth. He also advised on some medical affairs.

The author of this book was presumed to be a doctor named Watanabe Tadasu who lived in Hama-machi, Yabe.

I studied the medical explanations in this book and found that these stories were based on old Chinese medical texts such as Somon, Shokanron and Kinkiyoryaku.